

シェアリングエコノミーについて

<シェアリングエコノミーとは>

欧米を中心に広がりつつある概念で、ソーシャルメディアの発達により可能になった、モノ、お金、サービス等の交換・共有により成り立つ経済のしくみ

<シェアリングエコノミーにおけるサービスの例>

- ・ 民泊（住宅（別荘含む）の全部又は一部を短期宿泊用に貸出し）
- ・ 自動車（ライドシェア）
- ・ 自動車（カーシェア）
- ・ 自動車（貨物運搬シェア）
- ・ 駐車場
- ・ 施設（会議室・イベントスペース）
- ・ 機器（印刷機等）
- ・ 労働力（家事）
- ・ 労働力（保育）
- ・ 労働力（ウェブ制作、アプリ開発、ロゴデザイン等）
- ・ 資金（クラウドファンディング）
- ・ ビジネス知識・スキル
- ・ 料理
- ・ 農地
- ・ 電波（Wi-Fi アクセスポイント）

(参考1) 規制改革会議(平成27年6月16日)における内閣総理大臣発言(抜粋)

「・・・規制改革に終わりはないという精神で取り組んでいきたいと思います。産業競争力会議などとの連携の下、シェアリングエコノミーの推進や、一層の地方創生の実現などに向けて、規制改革を更にスピード感を持って前に進めていく決意でございます。」

(参考2) 規制改革実施計画(平成27年6月30日閣議決定)(抜粋)

分野別措置事項

5 地域活性化分野

(2) 個別措置事項

主に地方自治体が所管する規制の改革

	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管省庁
17	小規模宿泊業のための規制緩和 (インターネットを通じ宿泊者を募集する一般住宅、別荘等を活用した宿泊サービスの提供)	インターネットを通じ宿泊者を募集する一般住宅、別荘等を活用した民泊サービスについては、関係省庁において実態の把握等を行った上で、旅館・ホテルとの競争条件を含め、幅広い観点から検討し、結論を得る。	平成27年検討開始、平成28年結論	厚生労働省